

令和4年第4回北広島町教育委員会会議 【概要】

招集年月日 令和4年5月26日(木)
招集場所 北広島町役場 3階 教育長室
開会(閉会) 午後1時25分(午後2時21分)

[出席者]

教育長 池田 庄策
応招委員 長田 克司 山田 正彦 菅川 知由 大谷 美穂

欠席委員

会議録署名者 菅川 知由

出席事務局職員 学校教育課長 植田 伸二
生涯学習課長 小橋 治之
学校指導指導係指導主事 津田 浩史
学校教育課係長 関本 美由紀
学校総務係主任主事 高木 智典

傍聴者 なし

日程第1 会議録署名者の指名

日程第2 報告
教育長 学校教育課長 生涯学習課長

日程第3 議事

- 議案第11号 北広島町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命の同意について
- 議案第12号 北広島町いじめ問題対策委員会委員の任命の同意について
- 議案第13号 北広島町家庭用学習モバイルルーター貸与事業実施要綱の制度について
- 議案第14号 北広島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令について
- 議案第15号 北広島町就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令について

日程第4 その他

《会議内容》

日程第1 会議録署名者の指名

菅川教育委員を議事録署名者に指名した。

日程第2 報告

教育長、学校教育課長、生涯学習課長から前回会議後の主な事案、取り組み及び行事等について報告した。

日程第3 議事

○議案第11号 北広島町いじめ問題対策連絡協議会委員の任命の同意について

原案どおり同意した。

○議案第12号 北広島町いじめ問題対策委員会委員の任命の同意について

原案どおり同意した。

○議案第13号 北広島町家庭用学習モバイルルーター貸与事業実施要綱の制定について

原案どおり可決した。

○議案第14号 北広島町特別支援教育就学奨励費支給要綱の一部を改正する訓令について

原案どおり可決した。

○議案第15号 北広島町就学援助費支給要綱の一部を改正する訓令について

原案どおり可決した。

日程第4 その他

事務局から総合教育会議の日程について調整した。